

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 井口矯正歯科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市銅座町 4 番 1 4 号青木ビル 2 階
- (3) 設立認可年月日 令和 元年 9 月 9 日
- (4) 設立登記年月日 令和 元年 9 月 2 5 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 井口矯正歯科クリニック	長崎県長崎市銅座町 4 番 1 4 号青木ビル 2 階	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
- 該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
- なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 5 年 1 0 月 2 1 日 令和 4 年度決算の確定
- 令和 6 年 8 月 3 1 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定
- 〃 令和 6 年度の借入金額の最高限度額の決定
- (5) その他
- なし

様式 3 - 2

法人名 医療法人 井口矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町 4 番 1 4 号青木ビル 2 階

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	7,727	I 流 動 負 債	7,371
II 固 定 資 産	22,027	II 固 定 負 債	31,504
1 有 形 固 定 資 産	19,598	負 債 合 計	38,875
2 無 形 固 定 資 産	2,429	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	△ 19,121
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	△ 9,121
資 産 合 計	29,754	負債・純資産合計	29,754

様式 4－2

法人名医療法人 井口矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地長崎県長崎市銅座町 4 番 1 4 号青木ビル 2 階

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	49,040
2 事業費用	46,126
本来業務事業損失	2,914
事業利益	2,914
II 事業外収益	233
III 事業外費用	68
経常利益	3,079
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	3,079
法人税等	71
当期純利益	3,008

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 井口矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町4番14号青木ビル2階

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	29,754 千円
2. 負 債 額	38,875 千円
3. 純 資 産 額	△ 9,121 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	7,727
B 固 定 資 産	22,027
C 資 産 合 計 (A + B)	29,754
D 負 債 合 計	38,875
E 純 資 産 (C - D)	△ 9,121

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 井口矯正歯科クリニック

理事長 井口 修一郎 殿

私は、医療法人 井口矯正歯科クリニック の令和5年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6年10月21日

医療法人 井口矯正歯科クリニック

監事 井口 七海